

令和6年 第5回臨時会

# 浦 白 町 議 会 会 議 録

令和6年10月30日 開会

令和6年10月30日 閉会

浦 白 町 議 会

## 浦臼町議会第5回臨時会

令和6年10月30日（水曜日）

### ○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 承認第4号 専決処分した事件の承認について〔令和6年度浦臼町一般会計補正予算（第6号）〕
- 4 議案第38号 令和6年度浦臼町一般会計補正予算（第7号）
- 5 議案第39号 令和6年度浦臼町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

### ○出席議員（8名）

議長	8番	小松正年君	副議長	7番	柴田典男君
	1番	砂場明君		2番	土屋慎一君
	3番	高田英利君		4番	野崎敬恭君
	5番	中川清美君		6番	静川広巳君

### ○欠席議員（0名）

### ○出席説明員

町長	川畑智昭君
副町長	石原正伸君
教育長	河本浩昭君
総務課長	城宝睦己君
総務課主幹	安田良弘君
住民課長	明日見将幸君
住民課主幹	國田幹夫君
福祉課長	齊藤淑恵君
福祉課主幹	粟野敏朗君
産業課長	馬狩範一君
建設課長	上嶋俊文君
建設課技術者	竹田圭一君
会計管理者	中田圭帯刀君

教育委員会事務局長

横井正樹君

○出席事務局職員

局  
書

長  
記

國  
藤

田  
澤

朋  
翔

子  
太  
郎

君  
君

◎開会の宣言

○議長（小松正年君）

本日の出席議員は8名です。定足数に達しておりますので、令和6年第5回浦臼町議会臨時会を開会します。

◎開議の宣告

○議長（小松正年君）

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあります日程表に基づき、順を追って進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小松正年君）

日程第1、会議録署名議員の指名を会議規則第118条の規定により、議長において、3番高田議員、4番野崎議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（小松正年君）

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小松正年君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りと決定しました。

◎日程第3 承認第4号

○議長（小松正年君）

日程第3、承認第4号 専決処分した事件の承認についてを議題とします。

専決処分の内容について説明を求めます。

安田主幹。

○総務課主幹（安田良弘君）

それでは、議案書の3ページをお開きください。

承認第4号 専決処分した事件の承認について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので報告し、承認を求める。

令和6年10月30日提出

浦臼町長 川畑智昭

次のページをお開きください。

専決処分書。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分する。

専決事項 令和6年度浦臼町一般会計補正予算（第6号）。

令和6年10月3日

浦臼町長 川畑智昭

一般会計補正予算（第6号）につきまして予算書にてご説明を申し上げます。

承認第4号 令和6年度浦臼町一般会計補正予算（第6号）

令和6年度浦臼町一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ290万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億6,104万8,000円とする。

2 歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年10月3日

北海道浦臼町長 川畑智昭

歳入歳出予算の補正につきまして、まず歳出よりご説明申し上げます。8ページをお開きください。

2款総務費、1項1目一般管理費、補正額11万円の追加でございます。

12節委託料におきまして代理人弁護士事務費用の所要額を計上するものでございます。

5項4目、衆議院議員選挙費、補正額279万5,000円の追加でございます。

本月27日に投開票の第50回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査にかかる所要額を計上するものでございます。なお、17節備品購入費におきましては、開票時の停電対応としてポータブル電源の購入費用を計上するものでございます。

歳出合計290万5,000円の追加でございます。

以上が歳出についてのご説明でございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。6ページをお開きください。

14款国庫支出金、3項1目総務費委託金、補正額279万5,000円の追加でございます。歳出にてご説明の第50回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査にかかる委託金を計上するものでございます。

21款繰入金、1項1目基本財産繰入金、補正額11万円の追加でございます。財源調整に伴い財政調整基金からの繰入れにより対応するものでございます。

歳入合計、歳出と同額の290万5,000円の追加となっております。

以上が承認第4号 令和6年度浦臼町一般会計補正予算第6号の内容でございます。ご審議いただき承認賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（小松正年君）

これより、質疑を行います。歳入歳出一括して質疑を受けます。  
質疑ありませんか。

静川議員。

○6番（静川広巳君）

備品購入におけるポータブル電源なのですが、過去の停電など、災害におけるいろんなことがあったときに、ポータブル電源もあったような気がするのですが。今現在、この電源装置というのは何台あるのでしょうか。

○議長（小松正年君）

城宝課長。

○総務課長（城宝睦巳君）

静川議員のご質問にお答えいたします。従来、現在までですね、普通のエンジン式の発電機を使っておりまして、可搬式のものとしては2台ございました。今回、迅速に対応できるという部分で、室内におけるポータブル電源1台を購入するものでございます。

以上です。

○議長（小松正年君）

ほかに質疑ありませんか。

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小松正年君）

これをもって、討論を終わります。

これより、承認第4号を採決します。

本件を、承認することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小松正年君）

起立全員です。

したがって、承認第4号 専決処分した事件の承認については、承認することに決定しました。

◎日程第4 議案第38号

○議長（小松正年君）

日程第4、議案第38号 令和6年度浦臼町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

安田主幹。

○総務課主幹（安田良弘君）

議案第38号 令和6年度浦臼町一般会計補正予算（第7号）。

令和6年度浦臼町一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億9,150万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億5,255万円とする。

2 歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加は、「第2表地方債の補正」による。

令和6年10月30日提出

北海道浦臼町長 川畑智昭

はじめに第2表、地方債の補正についてご説明をいたします。6ページをお開きください。

1. 変更でございます。起債の目的、緊急自然災害防止対策事業、限度額2,650万円を4,700万円に変更するものでございます。トレシップタウシナイ川河床整備工事に係る財源として、借り入れる地方債の限度額を変更するものでございます。起債の方法、利率及び償還の方法につきましては変更ございません。

続きまして、歳入歳出予算の補正につきまして、まず歳出よりご説明申し上げます。9ページをお開きください。

2款総務費、1項2目財政管理費、補正額1億円の追加でございます。24節積立金におきまして、ふるさと浦臼応援寄付金の伸長に伴いふるさと浦臼応援基金への積立金を追加計上するものでございます。

8目諸費、補正額5,323万2,000円の追加でございます。各節におきましてふるさと浦臼応援寄付金の伸長に伴い、当町特産品等の記念品贈呈に係る経費及び寄付受領に係る経費を追加計上するものでございます。

3款民生費、1項4目ひとり親家庭等福祉費、補正額27万円の追加でございます。扶助費におきまして対象家庭の入院等に伴う不足分を追加計上するものでございます。

4款衛生費、3項1目診療所費、補正額1,800万円の追加でございます。18節負担金補助及び交付金におきまして、浦臼町立診療所の運営安定化のための支援金を追加計上するものでございます。

5款農林水産業費、1項8目水利施設管理費、10節需用費におきまして電気料200万円を減額し、同額を修繕料に組み替えるものでございます。夏季に未執行となった揚水ポンプ用電気料相当分にて取水口揚水機場の無停電電源装置及び第一揚水機場の1号機ポンプ封水配管用フローゲージ交換を実施するもので補助事業費充当上の対応によるものでございます。

7款土木費、2項2目河川維持費、補正額2,000万円の追加でございます。14節工事請負費におきまして、トレシップタウシナイ川河床の掘削土量が当初想定より増加したことに伴い追加計上するものでございます。

歳出合計、1億9,150万2,000円の追加でございます。

以上が、歳出についてのご説明でございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。8ページをお開きください。

17款寄付金、1項2目ふるさと応援寄付金、補正額1億円の追加でございます。歳出におきましてご説明いたしました、ふるさと浦臼応援寄付金の伸長に伴い増額するものでございます。

20款町債、1項5目土木債、補正額2,050万円の追加でございます。歳出におきましてご説明いたしましたトレシップタウンイ川河床整備工事に係る地方債を増額するものでございます。

21款繰入金、1項1目基本財産繰入金、補正額7,100万2,000円の追加でございます。財源調整に伴い、財政調整基金からの繰入れを1,780万2,000円、ふるさと浦臼応援寄付金の伸長に伴い、当町特産品等の記念品贈呈に係る経費及び寄付受領に係る経費にふるさと浦臼応援基金からの繰入れ5,320万円を行うものでございます。

歳入合計、歳出と同額の1億9,150万2,000円の追加でございます。

以上が議案第38号 令和6年度浦臼町一般会計補正予算(第7号)の内容でございます。ご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長(小松正年君)

これより、質疑を行います。歳入歳出一括して質疑を受けます。

質疑ありませんか。

中川議員。

○5番(中川清美君)

4款3項1目の診療所費でありますけれども、病院運営についての説明も色々受けたところであります。診察者が減少していることも大きな理由になろうかと思っておりますけれども、私の考えるところ、やはり医者としても病院の運営、要するにこれも経済事業という面もございまして。だから経費がかかっている、運営が厳しい厳しいと言って、こういった形で補助を求めてくるのも必要なことなわけですけれども、確かに医者はその地域によって必要なのですが、しかしその医者の先生においてもしっかりと経営感覚を磨いて、病院を運営するという気持ちもしっかりと持って今後運営に携わっていただきたいということを要望いたしまして、それをしっかりと伝えていただきたいということで質問とさせていただきます。

○議長(小松正年君)

要望でいいですか。

○5番(中川清美君)

いえ、答弁をお願いします。

○議長(小松正年君)

明日見課長。

○住民課長(明日見将幸君)

中川議員のご質問にお答えさせていただきます。

私も6月の人事異動によりまして今、住民課ということで、先生並びに病院の方と色々協議をさせていただきましたが、今回こういう形になったのは本当に大変申し訳ございません。なるべくお金をかけないように経費削減を目指しまして、経営をきちんとしてもらおうように私の方からも要望いたしますので、そういう形でよろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（小松正年君）

ほかにありませんか。

柴田議員。

○7番（柴田典男君）

経費について経営者感覚でやってくれ、という中川議員の意見でございますけれども、私も同様に思うのですが、ワクチンについて、やはり全員協議会の席でも申し上げたのですが、町の方から補助を出しているということで、ただ、コロナワクチンについては一切やらないというお返事があるということで困っていらっしゃるようですが、議会としてもある程度、ワクチンについては希望者がいたらやるべきだろうというのが考えです。

先生の考えとしてワクチンの好き嫌いはあるのかもしれませんが、私はワクチンを打って欲しいのですという住民、患者がいる限りは先生として、これだけ日本中でやっているワクチンなのですから、やっぱり受けるべきだと思います。それは議会としても要望したいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（小松正年君）

齋藤課長。

○福祉課長（齊藤淑恵君）

柴田議員のご質問にお答えいたします。

今回、新型コロナワクチンがお年寄りの部分だけですが、努力義務ですね、定期接種に変わったということで、診療所の方で先生にさせていただきたいということをご相談に私の方から行きましたところ、従来通り、令和3年でしたか、ワクチンを始めるときにも何度も何度も足を運び先生を説得したのですが、その時の答えはずっとノーでした。分厚い論文を見せられ、読んでから物を言えとか色々言われて、こちらでも色々勉強をしました。現在使われているワクチンがメッセンジャーRNAというワクチンですので、それが、新しいワクチンのどちらかでやるというように国の方では決まっているのですが、先生に今回こういう形で予防接種法の中に入ってきたのだけれども、従来のお気持ちは知っているけれども、先生は今回のことについてどのようにお考えでしょうか、と言っています。

その時のご回答は、僕はコロナワクチン自体が、副作用というか、世の中に与えている影響が大きいものだと思っている。あなたも看護科のときに習ったのではないか、ウイルス学でこういうものを習ったのか、といったことを色々言われましたが。そのような話を重ねていくときに、もちろん柴田議員がおっしゃるとおり町営でやっている以上、町の方で実施するのが適当だろうとは思ったのですが、副反応

が出たときに対応ができないと一番困るのは受けた町民だと私も判断いたしましたので、今回、色々これまで定期接種になるまでに7回、臨時接種という形でしていますけれども、その中で免疫に対して悪さをするというような論文もいろんなところから出てきていることもあり、先生のおっしゃることに関して、私としては承知しましたということで回答しています。

それでは、先生のところではできないということで町民に周知する形になりますが、それで先生はよろしいですね、ということと、後は先生のところにしかかかっていない患者さんも大変多くいらっしゃると思うし、その多くは高齢者の方だと思うけれども、その方々に関しては先生の方で対応していただけますか、とお話しをしたところ、僕の方で全部対応するのでそれについては心配しなくていいから、ということをおっしゃったので、では先生の方で対応をお任せしますということで、他の病院に行っている方についてはそちらの方で接種ができるようにたくさんの病院に掛け合っ、接種できる病院について準備をして、対象者の方々に周知したといういきさつがございます。

この案件については、お金の関係もあるのですが、そのうちに国からの補助金というものは無くなっていくのではないかとということにも言われておりますし、もちろん公人としては、町としてはするべきではないかとは思ったのですが、保健師としての判断を考えたときには、先生のおっしゃるとおり副反応が出たときの対応ができないという部分に関しては、それはやむを得ないだろうと、できるところでしていただきたいというような形でご回答したというところでございますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○議長（小松正年君）

ほかにありませんか。

柴田議員。

○7番（柴田典男君）

齋藤課長のつらいお気持ちは大変理解するところでありますけれども。ただ、ワクチンを打ったことによる副反応でつらい方もいらっしゃるかもしれませんが、コロナになっていまだに後遺症で、うちの近所にも年代的に近い人なのですが、いらっしゃるのですね、原因不明です。そういうことを考えたときに、やはりワクチンですから希望者に対して、先生はそう言っても、自分の希望として私は打ちたいのですという患者がいる限りは努力してくださいということにやっぴりなると思うのですよね。だから浦臼の診療所に通っている患者さんには打ってくれるという先生の理解があるということは分かったのですが、それ以外の方もいらっしゃいますよね。結局浦臼の診療所には通っていないけど、ワクチンは打ちたいよという人がいたときに、そのワクチンの確保もほかの市町村にまたぐわけですから、いわゆる制限が出てくると思うのです。ですからそこら辺もやはり町として難しいところはあると思うのですけれども、希望者に対しては可能な限りは行政として、こういうやり方がありますよという周知の仕方をしっかりしていただきたいなと思うのです。

私、多分対象者なので。対象者だけど、いくら費用が掛かって、どこで打てるのか

というのがいまだに全然わかっていないので。

周知は町内会で回ってきているのですか。わかりました、今度見ておきます。ただ、そういうことで町民が納得する形での着地点を見つけていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（小松正年君）

答弁はよろしいですね。  
ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小松正年君）

これをもって、質疑を終わります。  
これより、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小松正年君）

これをもって、討論を終わります。  
これより、議案第38号を採決します。  
本案を、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。  
（賛成者起立）

○議長（小松正年君）

起立全員です。  
したがって、議案第38号 令和6年度浦臼町一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第39号

○議長（小松正年君）

日程第5、議案第39号 令和6年度浦臼町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。  
國田主幹。

○住民課主幹（國田幹夫君）

議案第39号 令和6年度浦臼町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）。  
令和6年度浦臼町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ28万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,765万2,000円とする。

2 歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年10月30日提出  
北海道浦臼町長 川畑智昭

歳出よりご説明いたしますので8ページをお開きください。なお、今回の補正につきましては、納税義務者の国民健康保険料と社会保険料の支払重複が判明しまして、令和5年度から令和2年度分まで遡及し還付加算金を加算して納税者に還付するためでございます。

2款1項1目、空知中部広域連合納付金につきましては、財源更正でございます。

3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目保険税還付金、28万2,000円の追加でございます。

歳出合計、28万2,000円の追加でございます。

続きまして、歳入についてご説明を申し上げます。6ページをお開き願います。

5款繰入金、2項1目基金繰入金、28万2,000円の追加でございます。

歳入合計、歳出と同じ28万2,000円の追加でございます。

以上が議案第39号 令和6年度浦臼町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の説明でございます。

ご審議いただき、議決賜りますようお願いいたします。

説明は以上でございます。

○議長（小松正年君）

これより、質疑を行います。歳入歳出一括して質疑を受けます。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小松正年君）

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小松正年君）

これをもって、討論を終わります。

これより、議案第39号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小松正年君）

起立全員です。

したがって、議案第39号 令和6年度浦臼町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（小松正年君）

これをもって、本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

したがって、令和6年第5回浦臼町議会臨時会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時31分